

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市文化センターの管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
451,935	令和6年度～10年度					451,935

[事業の目的]

鳥取市文化センターの設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

[事業の内容]

- 指定管理者を公募し、鳥取市文化センターの管理運営を令和6年度より5年間委託する。
 指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。
1. 鳥取市文化センターの利用に関する業務（利用申込みの受付、利用案内、利用料金の徴収等）
 2. 鳥取市文化センターの施設及び設備の維持管理に関する業務（施設の清掃、保安警備、保守管理等）
 3. 鳥取市文化センターを利用した、生涯学習活動・文化芸術活動を推進するための事業に関する業務
 4. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

[これまでの関連する取組み]

平成18年度 指定管理者制度へ移行（3年間）
 平成22年度 指定管理者制度の更新（5年間）
 平成26年度 指定管理者制度の更新（5年間）
 平成31年度 指定管理者制度の更新（5年間）

現指定管理者 一般財団法人 鳥取市教育福祉振興会
 前回債務負担額 平成31年度～令和5年度 433,940千円
 指定管理料 H31 86,103千円 R2 86,603千円 R3 86,754千円
 R4 86,785千円 R5 86,665千円（予定）
 計 432,910千円
 ※R2 2,147千円（コロナ支援）
 R4 6,116千円（電気代等高騰分）

[今後の取組み]

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
1. 公募を実施。
 2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選考。
 3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
 4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
 5. 3月中に基本協定書の締結。
 6. 令和6年4月1日より管理開始。